令和３年度特定健診・特定保健指導に関わる実務者研修会実施要領

１．目　的

平成２０年４月から、生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者に義務づけられ、各医療保険者において順次実施しているところである。

特定健診・特定保健指導については、生活習慣病の有病者・予備群の減少など、具体的な数値目標を掲げて確実に達成することが求められており、効果的な事業の企画・実施が必要であるが、そのためには、実施にあたる人材の資質の確保が必要である。

そのため、市町その他の医療保険者、関係団体など特定健診及び特定保健指導にあたる実務者を対象に、スキルアップ研修を開催し、事業の円滑な実施に資することを目的とする。

２．主　催

長崎県保険者協議会

３．日　程

令和４年２月１０日（木）１０時２０分～１６時００分

４．研修会形式

本研修は、コロナウイルス感染拡大防止対策のため、オンライン配信研修とします。

そのため、各参加者においては、インターネット環境を有する会議室及び端末を確保していただくことを必須とします。

また、オンライン配信研修のため当日の質疑応答は設定しません。質問につきましては、事後アンケートにより受付し、後日、HP にて回答いたします。

５．内　容

主催者挨拶　長崎県保険者協議会　会長　古川　敬三（10：20～10：30）

講演①「特定保健指導の実際について」

くまもと健康支援研究所　医療生活産業室　室長　山本　亮　氏

（10：30～12：00）

講演②「ナッジ理論の保健事業への活用」

株式会社　キャンサースキャン　代表取締役　福吉　潤　氏

（13：00～14：50）

講演③～医療費適正化効果の可視化業務（長崎県）～

「令和２年度分析を踏まえたフレイル対策と骨折・骨粗鬆症対策」

株式会社　データホライゾン　地域医療戦略部　執行役員　横関　智一　氏

（15：00～16：00）

６．場　所

オンライン配信研修のため、各参加者が所属する自組織内の会議室となります。

（※インターネット環境を有する会議室と端末の確保をお願いします。）

７．受講対象者

医療保険者に所属する専門職、事務職

及び特定健診・保健指導実施医療機関に所属する専門職等

８．受講申込み方法

令和４年１月３１日(月)までに「長崎県保険者協議会」ホームページの受講申し込みフォームよりお申し込みください。

（「長崎県保険者協議会」で検索

⇒https://www.nagasaki-kokuho.or.jp/publics/index/288/）

※受講申し込み完了後に、ご登録いただいたメールアドレスへ確認メールを自動配信しますので、**確認メールが届かない場合は、お手数ですが下記の問合せ先へ必ずご連絡ください。**

９．研修会資料及び Web 会議システム接続マニュアル取得のお願い

令和４年２月３日（木）を目途に「長崎県保険者協議会」のホームページに掲載いたしますので、受講者の方は必ず印刷の上、ご準備くださいますようお願いします。

※ダウンロードファイルにはパスワードを付与しています。受講申込完了後に、ご登録いただいたメールアドレスへパスワードをお知らせしますのでご留意ください。

（「長崎県保険者協議会」で検索→http://www.nagasaki-kokuho.or.jp/publics/index/288/）

10．参加費　　無料

11．問い合わせ先

長崎県国民健康保険団体連合会（長崎県保険者協議会事務局）

保険者支援課　企画広報・健診班

（所在地）〒850-0025　長崎市今博多町８－２

（電　話）095－826-7301

（メール）kikaku02@nagasaki-kokuho.or.jp